

臓器提供の意思を生かす普及啓発に関連して

兵庫県臓器移植推進協議会

川瀬喬

昨年7月、臓器提供(以下、提供)の増加を目指す改正臓器移植法が施行され、本年3月末までの8ヶ月で脳死下の臓器提供件数は39例と確実に増えています。

本年4月、改正法施行後、初の脳死下で15歳未満の小児から提供があり、臓器移植(以下、移植)定着に向けて大きな一步となる移植が行われました。

一方、健康保険の被保険者証や運転免許証の裏面に「意思表示欄」が設けられる様になりました。

「意思表示カード」の重要性に関連して、新聞報道によると、県内の救急現場で提供に携わっている医師は「家族が提供するかどうかの選択に向き合って、本人の意思が果たす役割は非常に大きい。献腎を承諾する家族は、生前に提供について本人と話しているか、身内が腎臓病を患っているなどのケースがほとんどで、脳死下の提供も同じでないか。提供の意思があるなら、医師として全力を尽くしたい」との趣旨の意見を述べていました。この様に「提供の意思を生かす」努力は各方面で踏み進められています。

以上述べたことは、今から10年前では考えられなかったことです。今後の移植の普及・啓発についても、10年ぐらいいい目で見ていくことが肝要

と考えます。提供は死生観にからむ難しい問題も含んでいますが、移植に対する意識を培っていくには小学校の頃から“いのちの教育”的一環として移植を取上げることを望んでおられる関係者の方が多いと思います。

身近に出来ることでは、移植と提供についてそれぞれの家庭でご家族と話し合うことはとても大切なことです。

私たちの協議会では、幾つかの大学や専門学校に「いのちと移植」というテーマで授業に参加させて頂いています。毎授業後、生徒たちに提供について率直な意見を聞き、彼らの意見を要約すると「移植について理解をしているが、すぐ「意思表示カード」を持つことまで考えていない(納得していない)』との趣旨の発言がいつも多数です。

地域での方たちも上記の生徒たちと同じ意見の方が多數と思われます。従って、今後、これらの多数派の方たちをターゲットに、大学などの授業や地域でのフォーラム開催を通じ、万が一自分が脳死になつた時、反対に、自分の家族の誰かが移植が必要となつた時に、どうしたら良いのか、話し合える機会を増やしていくといえています。

事業報告

2010年度 事業報告 (2010年5月1日~2011年4月30日)

- ①会報「Gift of Life」Vol.18の発行 (6月)
- ②第20回総会創立20周年記念式典および講演会 (6月12日)
 - 「さざなみの会」講師:曾根 繁子先生
- ③神戸新聞一面記事広告掲載 (10月)
- ④スペインの「TPM専門研修」への派遣 (11月)
- ⑤兵庫県腎臓病シンポジウム'10 (12月)
 - 兵庫県NPO法人兵庫県腎友会共催
- ⑥兵庫県臓器移植推進協議会支援
- ⑦兵庫腎移植の会20周年記念式典発行支援 (3月)
- ⑧東日本大震災支援(兵庫県透析医会を通じて) (4月)
- ⑨その他

2011年度 事業計画 (2011年5月1日~2012年4月30日)

- ①会報「Gift of Life」Vol.19の発行 (5月)
- ②第21回総会および講演会 (6月11日)
 - 「本邦及び兵庫県における腎移植医療の現況」講師:竹田 雅先生
- ③神戸新聞一面記事広告掲載 (10月)
- ④スペインの「TPM専門研修」への派遣 (11月)
- ⑤兵庫県腎臓病シンポジウム'11 (12月)
 - 兵庫県腎臓病シンポジウム'11
- ⑥兵庫県臓器移植推進協議会支援
- ⑦その他

2011~12年度 兵庫腎疾患対策協会 役員・幹事会

会長	守殿貞夫	副会長	坂井瑞実クリニック 顧問	安井眼科医院 院長
幹事会	荒川創一	福西孝信	川瀬喬	安多津子
幹事会	坂井瑞実	乙守圭子	川瀬隆久	邦昭
幹事会	坂井瑞実	田口隆子	竹田雅	永井博之
幹事会	野島道生	八馬富久子	藤澤正人	中西健
幹事会	森利孝	山本新吾	吉永和正	藤原亮子
顧問	後藤武男	藤岡晨宏	会計監査	長久謙三
顧問	高砂市民病院 名譽院長	(財)尼崎健康・医療事業団 シニアアドバイザー	長久天満診療所 院長	中山里美

東日本大震災と透析

兵庫県透析医会 前会長 宮本孝

此の度は空前絶後とも言うべき大震災、大津波が東北、一部関東地方を襲いました。そして2万人を超える方が、お亡くなりになるという想像を絶する悲惨な結果となりました。犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。阪神大震災の被災体験を持つ我々に今できることは何か?それぞれの立場で真剣に考えていると思います。

兵庫県透析医会はとりあえず義援金を募集し、その有効な提供方法を検討中です。①日本透析医会を通じて、②直接各県透析医会へ、③兵庫県へ避難してこられた透析患者さんへの援助等です。

又それとは別に、もと透析患者さんが集団で兵庫県に避難してこられた時は、スムーズな対応ができるよう透析ベッド、入院ベッドの確保を会員に呼びかけ、更に患者さんとその御家族が生活できる住宅の確保を市と県に要望しています。

その結果すでに透析ベッド1,000台以上、入院ベッド200床以上、入居施設100室以上を確保しています。最近は原子力発電機破壊による放射能汚染等、不測の事態が起こっており、けっして息を抜くことはできません。

このような状況の中で貴会(兵庫腎疾患対策協会)より多額の義援金を兵庫県透析医会を通じて提供して頂けるというお言葉を頂きました。

誠にありがたいお申し出であり、厚く御礼申し上げると共に、その援助を被災患者さんにできるだけ直接わたるよう、鋭意努力して参りたいと思います。

かつて大地震被災地域住民だった我々が組織を超えて一致して、共同行動をとることは大いなる喜びであります。

ありがとうございました。

東日本大震災と透析

兵庫県透析医会 危機管理委員長 齋藤雅文

未曾有の大震災からちょうど1ヶ月が経過しました。被災地はまだまだ混乱の最中にあり、被災エリアがあまりにも広域で津波が主因となったため現時点においても被災状況が正確に把握できていません。さらに福島第一原発は放射能漏洩が続いているおり、今後の方策についても未だにロードマップを描けない状況にあります。

兵庫県透析医会は阪神淡路大震災の経験を踏まえ、危機管理委員会を中心に今まで透析医療の災害対策、対策立案活動を行ってきました。最近3年間は災害時の医療支援船の有用性の検証活動、災害時の情報伝達訓練などを中心に活動を進めています。医療の分野の中でもとりわけ透析医療は災害に対して非常に脆弱であると言えます。

一つは透析には大量の電気、水が必要であり、災害によるこれらのライフラインの停止は治療を継続する上で致命的となるからです。もう一つは透析患者さんは週2~3回の定期的な治療を継続しなければ生命が危機にさらされることになります。

今回の大震災に際して、私たちは3月11日地震発生の翌日から危機管理委員会を中心に具体的な支援活動を開始いたしました。災害当初から津波による被害が大きく報道されており、被災エリアも非常に広範であったため、多くの透析患者さんの治療継続が困難になると判断し、そのような患者さんを兵庫県下に受け入れる態勢の準備を進めました。具体的には、災害時の情報伝達手段として構築しているインターネット上のメーリングリストを使って、各透析施設(兵庫県下200超)がそれぞれ受け入れる透析ベッドを確保しました。その結果、最終的に1000人を超える透析ベッドが確保できました。何の施設も受け入れに極めて協力的で、自身の大震災の経験から何とか支援したい、何とか助けてあげたいという気持ちの現れでした。

また患者さんを受入れるために宿泊施設の確保も必要とな

ることから、医療支援船を宿泊のためのホテルシップとして活用する準備をしました兵庫県や阪神地域の各市に対しては研修施設、公営住宅などの提供を含めた協力をお願いいたしました。

私たちの活動と平行して、日本透析医会は全国レベルでの支援活動を展開しています。各都道府県の被災情報、支援情報をメーリングリスト上で統括し、この情報をもとに具体的な支援を進めています。同時に透析医療スタッフのボランティア派遣も積極的に行っています。

結果としては今まで透析患者さんの関西方面への集団避難はありません。施設が被災し、透析ができないとなった患者さんのほとんどの被災地周辺の施設や隣の都県で医療を受けられています。現在兵庫県下に避難し透析を受けている患者さんは10名前後になります。何れの方も兵庫県に身内がおられたり実家がある方です。透析患者さんは限らず、被災された人たちが地元を遠く離れてくない状況、心は十分に理解できます。

しかし、過密状態が続く周辺の透析施設では医療スタッフの過労が続いており、度重なる余震により停電、断水が起り、十分な透析が実施できない状況も頻発しています。また、避難所生活により持病が悪化したり、肺炎などの感染症や臓器中毒などで亡くなる災害関連死も増加傾向にあるようです。透析ボランティアとして派遣されている看護士や臨床工学技師等の活動は一般にあまり知られていませんが、今回のよう広域大震災の場合でも遠方への避難が選択されない状況を考えますと、彼らの活動は今後の透析災害対策を考える上でその重要性を再認識し、強化すべきであると言えます。

現在、被災された人々は心に大きな傷を負わながらも、復興に向かう動きが見え始めています。私たちは今後の復興を見守りながら、得ける限りのサポートを続けていきたいと思います。

Gift of Life

兵庫腎疾患対策協会会報

2011.5

Vol. 19

発行:兵庫腎疾患対策協会

住所:〒659-0093芦屋市船戸町4-1-415(安井眼科内)TEL:0797-31-8288 FAX:0797-22-6144

兵庫腎疾患対策協会 会長
神戸赤十字病院 院長

守殿貞夫

医療は援けあい

東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日早く復興されることをお祈り申しあげます。

今年3月11日14時46分に三陸沖を震源として発生した地震は、途轍もない津波を伴い前代未聞の東日本大震災を引き起こしました。兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災を経験した医師なら、当座の災害救助急外傷等への対応と共に、先ず透析医療、糖尿病等日々継続的な治療を要する医療が、被災地で可能なのか、あるいは避難先や近隣の被災地外でできるのか、脳裏を横切ったに違いない。日本透析医会では、地震の38分後には災害時情報ネットワークを通じて被災状況の収集、調査を開始されていた。ホームページにはその翌日から透析不能施設の報告、透析患者さんの受け入れ情報等が、また福島原発事故による水道水への放射性物質の混入については透析液生成の過程で除去されるため透析治療による内部被曝は無いとの情報が掲載されていた。日本透析医会のこの様な危機管理体制は、恐らく阪神・淡路大震災、

新潟中越地震での貴重な体験に学び構築されたものと思っている。神戸市では、兵庫県透析医会と連携し、3月22日から透析患者さんの受け入れ態勢を整えている。

さて、平成22年7月に改正臓器移植法が施行されて以来、脳死下臓器提供が半年で29例と過去最高になりました。移植医療にとって、臓器提供が増えることは喜ばしい事ではありますが、ここで問題なのは提供側の医師はじめとするスタッフや病院の負担が増えてきたことで、環境整備が必要になってきている。臨床的の脳死診断から臓器移植終了まで患者家族、スタッフ、特にドナー側スタッフは共に約2日間に亘って拘束され、日常診療に影響する場合もある。よりスマートな移植医療を行うには移植医療に直接携わるスタッフを支える脳死判定支援などを行なうメデイカルアドバイザー支援体制の構築や、費用支弁の必要性が提唱されている。

震災と透析医療、ならびに脳死下臓器移植の最近の話題について述べさせて頂きました。

第21回 総会 及び 講演会のご案内

日	時 2011年 6月 11日(土)
会	場 ホテルオーラクラ神戸 35階「スターライト」
総	会 PM 4:00~4:30
講	演 会 PM 4:30~5:20
懇	親 会 PM 5:30~7:30 34階「メイフェア」

懇親会費 10,000円

東日本大震災と透析

赤塚クリニック
院長 赤塚 東司雄

死者数の増加をみた理由は、震災の影響の他には見いだせなかった。兵庫県透析医会が行った詳細な調査では、劣悪でストレスにみちた避難所生活が大きな影響を及ぼした影響であることがわかっているのである。

しかし、その時を振り返ると、「劣悪な環境」と表現される阪神淡路大震災當時であっても、震災発生後1週間もたった時期には、避難所は食料であふれていた。ボランティアは避難者二人に一人をつけるほど行き渡っており、暖房が十分に行き渡っていたため、暑さのあまり日中は外へ出ていく人もいたのだ。未曾有の大災害ではあっても、被災地域の範囲は狭く半径30キロ程度であったから、透析が受けられなくなった患者は自らの足で大阪へ、近隣の都市へなんとか逃げ延びることができた。そして、被災人口は多くとも、被災地域の狭さに助けられ、支援の手は十分に(今回の震災に比べれば、十分という意味である)行き届かせることができたのである。

しかし、今回の震災における避難所の環境は、劣悪とよばれた阪神淡路の時の避難所よりさらに過酷なものであることが、あちこちから報告されている。震災発生10日目で、食料はおにぎり一日二個、毛布一人2枚で、ストーブは広い体育館に5台程度、それも灯油がないため昼間は火を落とし、夜のみ、それも赤ん坊がいる近くのストーブにだけ数時間火を入れるような毎日が続いている。そしてその状況は、一ヶ月以上が過ぎた現在でも改善の見通しがない。このようなひどい環境で長引く避難所生活のために、どれほどの人が災害関連死に見舞われてしまうのかは、想像もつかない。

われわれは、今のような対応を取っていて本当にいいのか?ここまで壊滅した被災地に人々をおいたまま、これまでの災害と同じように被災地の医療機関に大変な努力を強い、ボランティアを招き続いている。そのため、それはあまりにも手段がなく報告できない状況にあった施設があったと、実数はさらに大きいと思われる。

この事態を知った日本中に張り巡らされた透析医療のネットワーク(日本透析医会災害時情報ネットワーク)は、すぐさま大規模な支援体制を組み、政府組織(厚生省・防衛省)をはじめ多方面の協力をえながら、透析不能による死者(災害関連死)を出さないよう懸命の努力が続けられた。

ライフラインが完全に壊滅し、復旧の見通しが立たない地域が、これまでの災害とは比べ物にならないほど多数広範囲に発生したため、早期に安全な遠隔地に集団避難ができるようにする必要に迫られた。陸路あるいは航空隊による輸送なども駆使し、東京(400以下、すべて概数)新潟(150)山形(120)北海道(80)名の集団移動を実現させた。

これほど多数の患者が被災地から外へ逃げ出さなければならなかった事態は、われわれ